

2022年度
ブロック別 看護管理者等政策セミナー

日本看護連盟・東海北陸ブロック協議会
石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・富山県



雨晴海岸と立山連峰

【日 時】 2022年12月22日（木） 10:00～16:30

【会 場】 各県集合とオンライン

メイン会場：富山県看護研修センター

開催概要

- 主催 日本看護連盟 東海北陸ブロック協議会
- 目的 1 看護管理者・看護教育者として看護を取り巻く諸問題を共通理解する。
2 日本看護協会の重点政策・重点事業をもとに、看護政策の提言や政策実現に向けた取り組みを検討する。
- 日時 2022年12月22日（木）10:00～16:30
- 会場 各県集合とオンライン(ホスト：富山県看護連盟)
- 参加者 看護管理者、看護教育者、一般看護職、青年部等 35 名
都道府県看護協会会長又は役員 3 名
都道府県看護連盟会長 7 名 他各県看護連盟役員等関係者 4 名
- 運営担当 富山県看護連盟

<日本看護連盟 東海北陸ブロック協議会所属連盟・会長>

(敬称略・富山県以外JISの都道府県コードの順に掲載)

看護連盟（住所・TEL）	会長
石川県看護連盟（金沢市兼六元町 3-69 石川県看護研修センター内） TEL.076-232-5501	北村 和子
福井県看護連盟（福井市北四ツ居町 601 福井県看護協会会館 2 階） TEL.0776-53-7654	林 靖子
岐阜県看護連盟（岐阜市宇佐南 4-7-16 1 階東 アミューズBR） TEL.058-268-7340	伊川 順子
静岡県看護連盟（静岡市駿河区南町 13-3 TKビル 2 階） TEL.054-202-0753	柏崎 順子
愛知県看護連盟（名古屋市中村区名駅南 1-28-21 ワキタビル 3 階） TEL.052-533-7115	古田 美子
三重県看護連盟（津市観音寺町字東浦 457-3 三重県看護研修会館内） TEL.059-226-0862	西川 利恵
富山県看護連盟（富山市鶴島字川原 1907- 1 富山県看護研修センター内） TEL.076-431-7855	大井きよみ

プログラム

時間	内 容
9:50	オリエンテーション
10:00	開会挨拶
10:10	講義① 『看護の未来をつくる』 (講師) 日本看護連盟 会長代行 富田 きよ子 氏
11:00	休憩
11:10	講義② 『令和4(2022)年度重点事業について』 (講師) 公益社団法人日本看護協会 常任理事 吉川 久美子 氏
12:00	休憩
13:00	講演① 『国政と看護政策』 (講師) 参議院議員 石田 まさひろ 氏
13:50	休憩
14:00	講演② 『県要望と予算』 (講師) 富山県議会議員 五十嵐 務 氏
14:50	休憩
15:00	グループワーク 『各県の課題と政策実現に向けた取り組み』
15:05	<ul style="list-style-type: none"> ・ 導入説明 ・ ブレイクアウトでグループワーク (30分)
15:35	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発表 (各県3分間) と意見交換
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講評 日本看護連盟 会長代行 富田きよ子 氏 日本看護協会 常任理事 吉川久美子氏
16:15	閉会挨拶

受講者 (敬称略 氏名ふりがな昇順)

※当日欠席4名

No.	県		氏名	ふりがな	施設名	役職
1	石川県	1	穴田 博美	あなだ ひろみ	金沢聖霊総合病院/看護連盟	看護部長/支部長
2		2	浦 美奈子	うら みなこ	福久ケアセンター/看護連盟	看護部長/副会長
3		3	櫻井 香織	さくらい かおり	金沢脳神経外科病院/看護連盟	副看護部長/支部長
4		4	銭谷 洋子	ぜんだに ようこ	宗広病院/看護連盟	看護部長/副会長
5		5	高橋 祐子	たかはし ゆうこ	公立能登総合病院/看護連盟	看護師/青年部委員
6		6	濱田 洋子	はまだ ようこ	小松ソフィア病院/看護連盟	看護副部長/支部長
7		7	宮中 孝子	みやなか たかこ	老人保健施設なでしこの丘/看護連盟	看護師長/支部長
8	福井県	1	岩崎 佳代	いわさき かよ	越前町国民健康保険 織田病院/看護連盟	病棟師長/支部長
9		2	髪元 里美	かみもと さとみ	福井総合病院グループ 新田塚ハイツ/看護連盟	看護長/支部長
10		3	川端 早苗	かわばた さなえ	福井厚生病院 在宅医療部/看護連盟	課長/支部長 ※(欠席)
11		4	西川 順子	にしかわ じゅんこ	福井赤十字病院/看護連盟	看護副部長/役員※(欠席)
12		5	新田 靖之	にった やすゆき	JCHO若狭高浜病院/看護連盟	副看護部長/支部長
13		6	増田 ひでみ	ますだ ひでみ	福井総合病院	看護部長 ※(欠席)
14		7	山田 美佳	やまだ みか	公立丹南病院	看護部長
15	岐阜県	1	青木 京子	あおき きょうこ	公益社団法人 岐阜県看護協会	会長
16		2	岩田 智博	いわた ともひろ	岐阜・西濃医療センター 西美濃厚生病院/看護連盟	主任看護師/青年部委員長
17		3	酒井 洋子	さかい ようこ	岐阜県看護連盟	幹事
18		4	堀 光子	ほり みつこ	医療法人社団カワムラヤスオメディカルソサエティ河村病院	看護部長
19		5	龍戸 祐佳	たきど ゆか	岐阜・西濃医療センター 岐北厚生病院	看護師長
20	静岡県	1	岡村 奈緒美	おかむら なおみ	聖隷浜松病院	看護部長
21		2	勝又 千寿子	かつまた ちづこ	富士市立中央病院	看護部長 ※(欠席)
22		3	佐野 真澄	さの ますみ	富士宮市立病院	看護部長
23		4	下山 美穂	しもやま みほ	静岡赤十字病院	看護部長
24		5	平野 一美	ひらの かずみ	すずかけヘルスケアホスピタル/看護連盟	看護部長/幹事
25		6	良知 美佐子	らち みさこ	静岡県看護連盟	幹事長
26	愛知県	1	小川 友理子	おがわ ゆりこ	西尾市民病院	看護部長
27		2	片田 仁美	かただ ひとみ	厚生連江南厚生病院	看護部長
28		3	篠崎 恵美子	しのざき えみこ	人間環境大学	学部長・教授
29		4	高口 みさき	たかくち みさき	愛知県立総合看護専門学校	学校長
30		5	萬谷 和代	まんたに かずよ	愛知医科大学メディカルセンター	看護部長
31		6	結城 房子	ゆうき ふさこ	愛知県看護協会/看護連盟	常務理事/副会長

No.	県		氏名	ふりがな	施設名	役職
32	三重県	1	小野 裕子	おの ゆうこ	三重県看護連盟	幹事長
33		2	下地 かすみ	しもじ かすみ	医療法人社団主体会 小山田記念温泉病院	看護部長
34		3	眞砂 由利	まさご ゆり	三重県看護協会	専務理事
35		4	森永 理恵	もりなが りえ	市立四日市病院	看護部長
36		5	山下 優江	やました まさえ	特定医療法人暁純会 武内病院	看護部長
37		6	山根 ひとみ	やまね ひとみ	社会医療法人畿内会 岡波看護専門学校	副学校長
38	富山県	1	浦野 妃路美	うらの ひろみ	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター/看護協会	看護部長/監事
39		2	重松 理恵	かさまつ りえ	富山市立富山市民病院/看護協会	看護部長/理事
40		3	加治 江利子	かじ えりこ	射水市民病院	看護部長
41		4	瀬山 尚子	せやま なおこ	済生会富山病院/看護協会	看護部長/理事
42		5	平野 純輝	ひらの じゅんき	富山県リハビリテーション病院・こども支援センター/看護連盟	看護師/青年部委員長
43		6	藤井 淳子	ふじい じゅんこ	黒部市民病院/看護協会	看護部長/理事
44		7	満間 信江	みつま のぶえ	富山県看護協会	常任理事
45		8	山本 陽子	やまもと ようこ	あさひ総合病院	看護部長
46		9	吉澤 環	よしざわ たまき	南砺市民病院/看護協会	看護部長/理事

運 営 担 当

(敬称略)

役 割	担 当
<講義・講演の進行>	
・ 総合司会	大井きよみ (富山県看護連盟会長)
・ 講義講演進行 (講師紹介)、質疑応答	大井きよみ (富山県看護連盟会長)
・ 開会挨拶	伊川順子 (東海北陸ブロック協議会会長・岐阜県看護連盟会長)
・ 次期開催県挨拶	西川利恵 (三重県看護連盟会長)
・ 閉会挨拶	北村和子 (東海北陸ブロック協議会副会長・石川県看護連盟会長)
・ オリエンテーション	大井きよみ (富山県看護連盟会長)
・ 来場講師接待	富山県看護連盟事務局
・ アンケート案内	大井きよみ (富山県看護連盟会長)
<機器管理・映写管理>	
・ 講師接続確認、通信管理、録画管理、画面構成セッティング、動画映写	株式会社 とやまソフトセンター
<データ管理>	
・ 参加者入室管理	富山県看護連盟事務局
・ アンケート結果集計	富山県看護連盟事務局
<資料・報告書>	
・ 概要パンフレット制作	富山県看護連盟事務局
・ 運営マニュアル制作	富山県看護連盟事務局
・ 進行スライド (パワーポイント) 制作	富山県看護連盟事務局
・ アンケートフォーム整備・公開	富山県看護連盟事務局
・ 報告書制作	富山県看護連盟事務局
・ 資料等送付 (メール添付・郵送)	富山県看護連盟事務局
・ 会計 (経費精算)	富山県看護連盟事務局

主催者紹介

9:30 入室開始



司会進行 富山県看護連盟会長 大井きよみ

9:45 東海北陸ブロック都道府県看護連盟会長挨拶



石川県看護連盟会長 北村和子 氏



福井県看護連盟会長 林靖子 氏



岐阜県看護連盟会長 伊川順子 氏



静岡県看護連盟会長 柏崎順子 氏



愛知県看護連盟会長 古田美子 氏



三重県看護連盟会長 西川利恵 氏

10:00 開会挨拶

東海北陸ブロック協議会会長 伊川順子 氏

このセミナーは今回で9回目です。1巡目の1回から6回は、1泊2日の集合形式で懇親会があり各県との交流が活発に行われました。7回目は岐阜県担当でコロナ禍のため感染対策をしっかりとって開催し、夕食は音楽を流しての黙食でした。

2巡目の愛知県と富山県では各県集合とオンラインの開催です。最近、オンライン研修が当たり前になっていますが、それぞれの通信環境や通信機器の接続が原因で支障をきたすことが考えられます。このセミナーが最後までトラブル無く終了できることをお祈りいたします。

師走を迎えてご多忙のところ、また、コロナ禍で医療現場が逼迫している中、参加していただきました皆様や講師の方々、担当県の富山県看護連盟のご尽力に心より感謝申し上げます。

来年はウサギ年です。ウサギはびよんびよん飛びます。ウイズ (with) コロナからビヨンド(beyond) コロナ、コロナを乗り越えて行こうではありませんか。

セミナー

10:10 講義 ① 看護の未来をつくる

日本看護連盟 会長代行 冨田 きよ子 氏

第26回参議院選挙は看護職の給与アップ実現を掲げていた。組織代表を国政の場へ送り出すことができたのは、皆様の尽力の賜物であると述べられた。



- **看護のために新設された評価料「看護職員処遇改善評価料」**
地域でコロナ医療等一定の役割を担う医療機関において勤務する看護職員の処遇を改善するための措置を実施している場合の評価を新設。コメディカルを対象としている施設もあるが、看護師のためについて評価料なので、看護で確保することが大切である。
- **看護師と産業計との賃金の比較**
看護師の給与は一般的に高いと言われているが、産業計（大卒）では30歳代全般で逆転する。働き手の多い40歳代前半で7.4万円低い。夜勤手当等の手当で高くみえるが、基本給は低く、勤務年数が長くなっても上がらない寝たきり給与体系になっている。責任や専門性が高くなっても評価されていない体系であり、何とか直していきたいと頑張っていたところ、今回改正されることになった。改正の柱は、管理的立場にある師長、副看護師長、主任が高くなる。この改正を契機と捉え、自施設になるべく早く働きかけることが大事である。
- **国家公務員給与実態**
看護職の給料が低い。医療現場では、24時間ベッドサイドでケアにあたっているのは看護師。他の医療職は、常時接しているわけではない。何故、低いのか聞いたら、「看護師は女性が多い。結婚したら辞めると思われている」と言われた。現在は、結婚して辞めることは少なくなっている。女性の集団ということも理由になっているのなら、男性を増やすことを考える必要がある。専門性が高くても責任が重くても適切な評価がされていない実態である。
- **俸給表改正の要望**
国家公務員医療職俸給表（三）は、公的・民間を問わず、看護職員の賃金の「公的価格」としての性格を持っている。新たに4級に引き上げる看護師長は行政職俸給表の事務課長に相当するが、現状では、15万円の差がある。看護部長は事務部長に相当するが、やはり、15万円の差がある。管理する職員数は、看護職が上回っているにもかかわらず、給与差が発生している。病棟の20数人を半分にして看護師長を2人にしたい。主任も多くして給料を上げたい。このような工夫をして多くの人の給料を上げていきたい。
医療職俸給表（三）の改正の要望について、日本看護協会長と日本看護連盟会長がペアで関係機関を回って要望書を出し、賛同する議員を増やす活動をした成果である。
- **看護職の倫理綱領**
看護職は、いつの時代においても質の高い看護の提供をとおして社会の福祉に貢献するために、専門職としての質の向上を図る使命を担っている。看護職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画しよりよい社会づくりに貢献する。代表議員が看護問題の解決を政策決定の場で審議するために看護連盟は、国会や地方議会に代表を送る活動を行っている。
- **看護の未来はどうか**
2040年以降、少子高齢化が促進され生産年齢人口が減少するので『ときどき入院、ほぼ在宅』の社会になる。夜勤可能者の確保が困難となり、医療関係職種間のタスク・シフト/シェア、看護業務の効率化、ケアの質の向上、就業継続可能な労働環境の推進が必要となる。間接業務は、IoTやAIの技術へ移行し、看護師は患者のそばでケアに専念する。

セミナー

11:33

講義 ② 令和4(2022)年度重点事業について

日本看護協会 常任理事 吉川 久美子 氏



日本看護協会は2025年に向けての看護の将来ビジョンを発出し、約3年のスパンで重点政策4つを挙げ、それぞれに3つの重点事業を立案・実施していると述べられた。

1 全世代の健康を支える看護機能の強化

○看護提供体制の構築

看護の「場」は多岐に渡っており、「入院」「外来」「在宅・介護」の連携を強化し、地域包括ケアの更なる推進に向けた看護提供体制の在り方を検討する。

急性期・回復期・慢性期・病院の外来・診療所におけるそれぞれの看護機能を明確化し、診療報酬・介護報酬同時改定に向け、訪問看護実態把握と看多機の設置促進・普及啓発に取り組む。

○地域に於ける健康・療養支援体制の強化に向けた取り組み

健康な地域社会づくりを推進する仕組みが必要とされ、看護職が所属を超えて連携し、地域住民に健康・療養支援を提供できる体制整備が必要である。

○地域における看護職の確保と活躍推進

保健師・助産師・訪問看護師の確保と活躍推進を目的とし、現状を把握し課題解決に向け、事業を行う。

2 専門職としてのキャリア継続の支援

○看護職の働き方改革の推進

「頻繁な昼夜遷移が生じない交代制勤務」シフト提案に向けた検証事業の検討を行い、2023年度に2施設で試行、2024年度全国的に検証実施と、段階的に取り組む4年計画の事業である。看護業務の効率化・生産性向上のための支援策として「看護業務効率化先進事例アワード2021」を実施した。

○看護職のキャリア構築支援

マイナンバー制度を活用した看護職資格の活用基盤の強化、看護職のキャリアに応じた就業継続・復職支援の充実、看護師の生涯学習支援体制の構築に取り組んでいる。

3 地域における健康と療養を支える看護職の裁量発揮

○看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関する事業

「看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関するガイドライン及び活用ガイド」を作成

○特定行為に係る看護師の研修制度の活用推進

特定行為研修制度の普及に伴う諸課題を検討し、特定行為指定研修機関への支援等を行う。

○資格認定3制度の養成戦略の検討

認定看護管理者制度では、認定看護管理者に求められる能力の明確化や個人審査・教育機関審査方法に関する検討等制度改正の骨子の提案を行う。専門看護師については、教育課程修了者数の実態把握を行なう。認定看護師の特定行為研修受講の機会を拡大し、特定認定看護師への移行を推進する。

4 地域の健康危機管理体制の構築

○新型コロナウイルス感染症への対応

有事に備えた看護管理者のマネジメント能力の強化とともに、感染拡大時に迅速に看護職の確保ができるよう、都道府県看護協会と連携し体制を整備するとともに、相談応受体制を継続して実施している。感染管理認定看護師及びクリティカルケア認定看護師の養成推進のため、新規教育機関開講に向けた情報提供や相談対応また、受講を希望する看護師に対し経済的支援を行う。(Johnny's Smile Up! Project 基金を活用)

○感染症のパンデミック及び災害時の看護支援活動に関する事業

災害時の看護職能団体の役割として、被災者でもある被災地の看護職の健康と安全、雇用、労働条件・環境をまもること、地域の医療提供体制をまもることがあげられる。

○本会のBCP(事業継続計画)の策定

危機対応時に優先的に取り組むべき事業範囲等の整理と、代替拠点に求められる環境、機能等の検討が基本方針とする。有事におけるデータ管理・運用体制の構築に向け、情報インフラ環境の最適化の検討を行う。

セミナー

13:00

講演 ① 国政と看護政策

参議院議員 石田 まさひろ 氏



看護職代表の国会議員として、看護や医療、福祉に係る法律の中身をつくる役割の他にも一つの役割を担っている。法律を通す過程での調整をする役割があり、現在国会対策副委員長として活動している。

コロナ禍の医療従事者として、これから来年にむけて、情勢に応じて柔軟に対応していく必要がある。コロナ禍の最初の段階では、物資の問題等もあり落ち着くまでに1年かかった。その後、看護職があまりにも大変なことから、「お金」をテーマにして取り組むこととした。その契機となったのは、神奈川県看護連盟の青年部が実施した会員対象のアンケートであった。コロナの第3～4波の時期に行ったもので、2,400人からの回答があった。うつ状態の中等度から重度が39.2%、不安を感じるが23.4%、PTSDのハイリスク群が37.9%、不眠の症状があるが48.2%という結果であった。これを踏まえて、政治で何ができるかということで、「お金」と考えた。慰労金として配るのではなく、給与の在り方を変えるという視点で取り組むこととした。

看護問題小委員会で訴え、看護職の処遇改善につながった。看護連盟と看護協会が協力して実行した結果は、看護協会のホームページに詳細に表されている。看護職の給与について4月から4,000円、10月から12,000円が引き上げられることとなった。病院によって違いはあるが、給与を上げやすい状況になったことは確かである。しかし、全ての病院が対象となっていないため、賃金の格差ができてしまったことは残念で、これで終わるのは辛かったこともあり、次の手を打つことを考えた。

11月18日に国家公務員の医療職俸給表(三)について改定に漕ぎつけることができた。若い看護師にはあまり知られていないが、国会だけでなく、人事院、財務省等に対して、看護協会、看護連盟が一緒になって訴え続け実現することができた。看護師が現場で努力していることが、社会全体に認められている結果であった。看護師の全体数の割に役職が少ないということに着目し、医療職俸給表(三)で昇給システムを変えることができた。師長レベルを3級から4級に、スタッフナースを2級と3級の2つに区分した。高度な技術を持つ看護師とは、日勤や夜勤でリーダーのできる人という考えで3級とし、かなりの人が3級となるようにした。国家公務員でこのような改定がなされたので、是非民間でも取り入れてもらいたいと強く願う。

そこで、12月9日に厚労省医政局より「国家公務員の給与表が改訂されたので、それを踏まえ各医療機関で、看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の推進を検討していただきたい」と通知された。看護協会、看護連盟の協力により行ってきたが、現場の声に対応した政策実現について今後も取り組んでいきたいと熱く語られた。

《質疑応答》

Q 大井会長(富山県)：賃上げについて、看護職だけでなく多職種との関連もあり、交渉が難しいと聞く。個々の施設での交渉の段階で、何か対策はないか

A 石田議員：個々の施設によって違うが、人員不足が問題となっているので、処遇改善による人材確保は必要であり、生き残る病院の条件である。多職種とともに施設全体で処遇改善ということが望ましい。

Q 西川会長(三重県)：給与4,000円アップということで、三重県は対象となる施設36のうち、35施設しか申請されなかった。12,000円についても、各施設バラバラであった。

A 石田議員：診療報酬での加算の請求ということになるので、各施設の判断なので強制はできない。

Q 林会長(福井県)：診療報酬は2年毎の改定で、処遇改善評価料の加算がなくなった場合はどうなるのか。

A 石田議員：最終的には、各病院が決めることである。本来、各病院が給与を上げるにあったって、国がバックアップするという考え方で、処遇改善評価料が定められている。

Q 新田(福井県)：医療職俸給表(三)について、ポストを決める基準があるのか。管理体制として管理者何人という基準等はどうか。

A 石田議員：病院が決めることである。管理体制として、患者何人に対して看護師何人という基準はあるが、師長何人という基準を決めることは難しい。

セミナー

14:00 講演 ② 県要望と予算

富山県議会議員 五十嵐 務 氏



- ・五十嵐議員は、「20年前に議員になったとき『医療・看護・福祉』に取り組んでいる自民党議員は少なかった。県民の声をしっかり聞いて、その分野に一番強い議員になろうと思い、医療・看護問題に取り組んできた。そのため日ごろから、看護連盟の皆さんと議論させていただいている。その思いを県政、国政に伝えていくそのお手伝いをこれからもしっかり、行っていきたい。」とおっしゃられた。
- ・富田日本看護連盟会長代行は、「県議会議員が看護に密着しているいろいろな活動をやってくださっていることに驚いた。自民党は国民の命とくらしを守ると掲げて活動しているが、命に直結している看護についても、こんなに具体化して条例化して活動している県はあまりない。これは当たり前ではなく五十嵐議員のすばらしい活動だと思う。」と述べられた。

- 富山県議会では、議員提案条例の制定に多くかかわってきた
富山県議会議員の自民党に属する議員は全体の8割を占めている。責任ある立場にあるとともに、条例制定に中心的立場でかかわってきた。20年間で10件の議員提案条例を制定により、新しい取り組みを県内で行ってきた。新しい施策には、予算がしっかりつくのが良いところである。その一つに「がん対策推進条例」から「認定看護師教育課程」が県の助成を受けて平成26年度に設置され、県内の緩和ケア認定看護師の充足につながった。
- 県の新年度予算に向けて、各地域支部や各友好団体から要望を聞き自民党議員会として要望をまとめ、知事に新年度予算要望として申し入れている
医療問題調査会や看護問題対策議員連盟の合同要望を別途、知事に申し入れて現場の声を届けている。
- 看護系大学が増える中、富山県は長期に渡り1校しかなかった
平成10年には全国で10校、平成26年は232校となり、大学化の流れが顕著になってきたにもかかわらず、県内は1校であったため、県外の看護系大学へ70～80人が入学。1校の看護学科卒業生の県内就職が50%という課題に対してもう一校の大学の設置について知事は消極的であった。そこで看護連盟の強い要望を県議会で取り上げ、平成27年に検討委員会が設置され、短時間で議論を重ね、県立大学に看護学部の新設が決定。
- どの国も経験したことがない「少子超高齢社会」を支えるのは看護です
国家戦略として「地域包括ケアシステム」の構築を推進するにあたり、地域包括ケアチーム医療のキーパーソンは看護師である。安心・安全の医療のためには看護師教育は4年が必須であり、平成31年新設の県立大学看護学部は基礎教育4年となった。特徴として患者の尊厳を重んじるユマニチュア技法を学んだ第1期生が、令和5年3月に卒業する。
- 看護について関心や理解を深める議員をひとりでも増やすことが大事
どの県も要望書を出しておられるだろう。富山県は自民党が8割を占めているので、自民党だけに要望してもよいが、いろんな党がある県については、それぞれの会派に要望を出していく。何よりも看護に対し、関心を持つ議員を一人でも増やしていく、連絡会などを設定し意見を言い合える場を作ることが大事である。それぞれの地域のやり方でしっかりと取り組んでいただきたい。

グループワーク報告

石川県

メンバー：穴田博美、浦美奈子（リモート）、櫻井香織、銭谷洋子（記録）、高橋裕子、濱田洋子（司会・発表）
宮中孝子

ファシリテーター：北村和子看護連盟会長

テーマ：重点施策「全世代の健康を考える看護機能の強化」看護職の確保と活躍推進

1 県の現状

- (1) 少子高齢化が進み、労働人口の減少、看護師年齢が上昇している。育短やパート勤務希望者などの夜勤ができない看護師が増えていることから常勤者の勤務負担が大きくなっている。保育所や学校でのコロナ感染拡大で子育て中の看護師が休暇をとることを余儀なくされ、現場は常に欠員状態である。
- (2) 看護補助者が定着しない。全体的に高齢化しており、採用してもすぐに退職する。
- (3) 県が委託しているナースセンターが活用されていない。人材派遣会社を利用せざるを得ないので経費がかかる。

2 県の課題

- (1) 人材確保が今後困難
- (2) 能登地区の過疎が進み新人看護師が就職しない。又、奨学金の返還期限になると辞めてしまい定着しない。

3 政策実現に向けた取り組み

- (1) 富山県モデルを参考に今後、現場の声を聞き問題抽出を図り、データ化していく。
- (2) 多職種と連携し、タスクシフト、タスクシェアを推進する
- (3) ナースセンター機能を高める
- ① 少ない時間でも働けるようにする ② コロナのホテル療養者のケアは賃金が高めで潜在看護師が働いていたことから、賃金のことも検討しつつ働ける環境づくりを整える。③ 子育て世代が辞めないように3～5年経過しても働ける環境を整える。④ 看護協会と協力して人材確保を推進する。



（ 石川県看護連盟会場 ）

福井県

メンバー：岩崎佳代、髪元里美、新田靖之（発表）、山田美佳

ファシリテーター：林靖子看護連盟会長（司会）

テーマ：「看護業務の効率化・生産性向上のための支援策の検討」

1 県の現状

- (1) 看護師のタスク・シフト/シェアをしようとしてもシフト側は業務量が増えるとガードが固く困難。
- (2) 看護職を支援する補助者不足（募集しても応募がない、派遣が多く契約期間がくると交代、賃金が低い等）
- (3) 看護師自身が賃金体系の現状を知らずにいた

2 県の課題

- (1) 看護連盟として看護職に若いうちから社会的立場等の情報を知らせる役割がある。

(2) 本日のセミナーをオンライン技術を活用し、看護管理者だけではなく若い世代を含め全員参加対象にできないか。

3 政策実現に向けた取り組み

- (1) タスク・シフト/シェアで看護の仕事のコメディカル、補助者への業務をシフトするか明確にする。
- (2) 看護補助者の確保を推進する。やりがいを持つために、現場教育や講習のマンネリ化を改善する。
- (3) 看護職の確保を推進する。改善した医療職俸給表（三）を現職者、学生に広報する。



岐阜県

(福井県看護連盟会場)

メンバー：青木京子（司会）、岩田智博（記録・発表）、酒井洋子、堀光子、瀧戸祐佳

ファシリテーター：伊川順子看護連盟会長

テーマ：感染管理認定看護師の養成推進

1 県の現状

- (1) 東海北陸ブロックで岐阜県のみ認定看護師の教育機関が無い。
- (2) 県内に看護系の4年制大学が8校ある。

2 県の課題

- (1) 認定看護師教育課程を受験するには、他県の教育機関に依存。
- (2) 認定看護師を希望しても教育機関が遠方のため、家族や職場の都合で受講のハードルが高い。
- (3) 県内に認定看護師教育機関を早急に開講したい。

3 政策実現に向けた取り組み

- (1) 県立大学に認定看護師教育課程を開講する取り組みをする。
 - ① コロナ禍で県内の医療や福祉の現場で要望が多い感染管理を開講するよう県へ要望書を提出。
 - ② 県看護議員連盟に県の現状報告や要望を伝え、県議に理解と協力を得る。
 - ③ 看護担当県議、看護協会長、看護連盟会長、大学学長との四者会議を行い、開講に向け準備。

静岡県

メンバー：岡村奈緒美（司会）、佐野真澄（記録）、下山美穂（発表）、平野一美、良知美佐子

ファシリテーター：柏崎順子看護連盟会長

テーマ：「看護提供体制のあり方の検討」

1 県の現状

- (1) 地域では、急性期病院看護の役割分担が明確化されていなくて連携に問題がある。自施設の病棟と外来の連携が不十分である。
- (2) 人員配置の調査では、急性期病院の7：1でも厳しい状況の中、慢性期病院の13：1、療養病床20：1も厳しく、補助者の確保も難しいので働いている人の負担が大きい。

2 県の課題

- (1) 地域を持っている資源（施設の持っている強み、看護師の資格等）を地域でどのように有効活用していくか、これには病院間の連携が大事である。
- (2) 専門分野による役割分担は、施設を越えた看護職間のタスク・シフト/シェアが課題（病院の強みを活かして転院し、その後地域連携でフォロー 等）

3 政策実現に向けた取り組み

- (1) 地域の病院間の連携
- (2) 看護職管理者間の情報共有及びその場を持つ
- (3) 看護連盟や看護協会へ現場の状況や意見を伝える。

愛知県

メンバー：小川友里子、片田仁美、高口みさき、萬谷和代、結城房子（記録）

ファシリテーター：古田美子看護連盟会長（司会）

テーマ：看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアに関する事業

1 県の現状

- (1) 慢性期病院では人材育成が難しい。ラダーに沿って人材育成ができていない。また、多様な働き方の人がいる。
- (2) 急性期病院ではタスク・シェア/シフトが進んでおり、看護補助者を活用にあたり、その育成にパワーが必要。
- (3) 教育現場では教育を受ける世代が様変わりして、何を学ばせたらよいか、学生は何を求めているのかを探るのがたいへんである。また、専門学校の立場では、基礎教育4年制に切り替えるには、直ぐには無理である。

2 県の課題

- (1) 人材育成が大事である。報酬とラダーが連動していくのが良い。

3 政策実現に向けた取り組み

- (1) 現場では、何を改善して欲しいかの、そのデータをしっかりとることが重要である。
問題の根拠がないと政策は動かない。現場のデータを出し、現場の声として政策に繋げていく。
- (2) 看護職として政治を考えるための研修の充実

三重県

メンバー：小野裕子（記録）、下地かすみ、眞砂由利（司会）、森永理恵、山下優江、山根ひとみ

ファシリテーター：西川利恵看護連盟会長

テーマ：「専門職としてのキャリア継続の支援：看護職員の処遇改善に向けた取り組み」

1 県の現状

- (1) 参加者の所属する施設の実態
 - ① 公立病院では行政職給料表を使用している。主幹の役職はあるが、副師長等の昇格は困難である。
 - ② 個人病院では総務や事務局長が給与を決めており、昇給の仕組み等不透明な部分が多い。

2 県の課題

- (1) 各施設の課題として、認定看護師や特定行為を行う看護師の手当がない。

3 政策実現に向けた取り組み

- (1) 処遇改善を考えると、看護管理者として看護師の給与について知っておくことが必要。看護師の定着を図るには、自施設が給与面で厚遇されていることを把握しておくべきである。
- (2) 給与アップの交渉をするには他施設との比較が有効なので、データが必要である。
- (3) 病院と交渉する時には、経営状況も把握しておくべきである。病院で長く勤務できることを一番に考えていきたい。
- (4) 看護協会が県内の状況を把握して、県全体で看護師の給与が上がる取り組みを考えてほしい。
- (5) みんながここで働けて良かったと思えるような処遇になるようにしていきたい。

富山県

メンバー：浦野妃路美、重松理恵（記録）、加治江利子、瀬山尚子（司会）、平野純輝、藤井淳子、満間信江、山本陽子、吉澤環（発表）

ファシリテーター：大井きよみ看護連盟会長

テーマ：重点施策「全世代の健康を考える看護機能の強化」

1 県の現状

- (1) 人口減少・少子化・生産年齢人口の減少に伴い高齢世帯・独居世帯が増
- (2) 医療機関の在院日数が短縮 (3) コロナ禍で在宅看取りが増
- (4) 医療的ケア児が増 (5) 令和元年度県民調査で「住み慣れた地域や自宅で済みたいニーズが7割」
- (6) 看護学生の就職先希望として以前は急性期病院が多かったが、現在は急性期と在宅看護と二極化している。
- (7) 訪問看護STは徐々に増加しているが、大規模STは少ない。

2 県の課題

- (1) 訪問看護師の確保
 - ① 新卒の訪問看護師をどう育成していくか
 - ② STに医療機関から看護師を出向するにあたり、出向先の看護提供体制の維持をどうするか

3 政策実現に向けた取り組み

- (1) 医療機関と訪問看護事業の管理者同士の連携を強化し、①地域の資源の活用を検討②新卒訪問看護師育成のために機能強化型STと公的医療機関が共同して教育プログラムを構築する
- (2) 医療機関における専門性の高い看護師を地域で有効活用する。その際、情報共有ツールにICTを用いて効率化を図る



(富山県看護連盟会場)



メイン会場（富山県看護連盟）における前列は左から大井富山県看護連盟会長、五十嵐富山県議会議員、富田日本看護連盟 会長代行、吉川日本看護協会 常任理事、後列は受講生の皆さん

グループワーク講評

1 日本看護連盟 会長代行 富田きよ子 氏

- (1) 各県のグループワークは、たいへん中身があった。2040年には、人口減少により看護職の確保が難しくなる。「時々入院、ほぼ在宅」になり、在宅で看護を受ける人が非常に多くなると思われる。そこで、訪問看護ステーションの機能を高めることが大事である。①大規模ステーションにおいて認定看護師等の専門分野の看護師が訪問をしたり、それぞれと情報共有する体制が良い。②新人看護師の教育は、それぞれのステーションでは実施が難しいので、ナースセンターで教育できないだろうか。
- (2) 子育て世代の看護師が仕事を辞めないようにすることが大事である。長期間休むと仕事に戻ってこれなくなるので、細く長く子育てしながら働くということを検討していくことが大事である。
富山県のように県議会議員の方々に健康や看護の課題に関わってもらい、課題解決に向けて一緒に検討していくのは良い。
- (3) 今回、医療職俸給表（三）が改正されその説明会を看護協会で行うことになっているが、事務局長と同伴で参加していただき、是非、給料表の変更に向けて関わっていただきたい。
- (4) 看護管理者同士の連携を図ることは、大事である。一つのことを皆で話し合う機会が増える。顔見知りができると電話でやり取りすることができるようになる。施設訪問をして他の病院の様子を見たり、共通の話題を話し合う場を作っていくことが必要であり、自分たちで解決できることはする。議員の力を借りる必要があればお願いする。
- (5) 課題解決を考えると、現状をきちんと調べ、分析し、行動することが大切である。

2 日本看護連盟 常任理事 吉川久美子 氏

- (1) 地域の状況を的確に把握し看護の活動をされている。県により、テーマの絞り方に独自性があった。県議会や行政へ要望を提出することは、重要なことである。その際、何故それが必要であるか根拠となるデータをしっかりつけていくことが大切であり、それが無いと通らない。地域を分析するには二次医療圏毎に分析する必要がある。
第8次地域医療計画を2024年に立てるにあたり、2023年に都道府県の医療計画を立てることになっているが、看護に関することを医療計画に盛り込むよう主張するには、データが必要である。
どのようにデータを活用すればよいか看護協会とナースセンター、行政と合同で研修会を開催したので日本看護協会の持っている都道府県のデータをどんどん活用していただきたい。看護協会に話をして、どのデータを使えばよいか相談しながら詰めていく必要がある。地域分析や要望を提出する時に使えるので、検討していただきたい。
- (2) 処遇改善について都道府県看護協会に対し、その県の各施設の算定条件がどのようになっているのかの情報を流したところであるので、看護協会に聞いていただくと分かる。日本看護協会は、東海北陸厚生局のホームページを見ているところである。
- (3) 先ほど、看護提供体制について実施していることを話したが、令和6年の診療報酬改定のエビデンスのためのデータである。それを使い分析をして診療報酬の担当者へ要望を出していくことを考えている。評価があつてやるのか、やってきたことに対して評価がつくのか。最初はやってみなければならぬ。手弁当であった、病院の持ち出しであったということが多々あると思うが、それを病院側がどれくらい理解してくれるか。結果を出すことで評価に繋がるのが大きい。現場の方々は、是非やって、結果を出して、皆に認めてもらうことが正当な道である。
すべての看護職のため、患者さんのために活動していただきたい。

アンケート



東海北陸ブロック看護管理者等政策セミナー参加者アンケート（2022）

このたび、東海北陸ブロック看護管理者セミナーにご参加いただきありがとうございます。皆様からのフィードバックをもとに、今後セミナーの運営と内容を改善してまいりますと考えております。つきましては、これらのアンケートにご記入のうえ、ご意見・ご感想をお聞かせいただけますようお願いいたします。（回答は匿名で集計されます）

📧 tomiren2022@gmail.com（共有なし）
🔗 アカウントを切り替える

*必須

何県からの参加ですか。下記から選択してください。*

- 石川県
- 福井県
- 岐阜県
- 静岡県
- 愛知県
- 三重県
- 富山県

属性をお答えください。*

- 看護管理者
- 看護教育者
- 一般看護職・青年部
- 看護協会役員
- 看護連盟役員

Ⅰ 講義①「看護の未来をつくる－看護連盟と看護政策」の内容は、いかがでしたか

講師 日本看護連盟 会長代行
富田 きよ子氏

1 2 3 4 5
離しかった ○ ○ ○ ○ ○ 大変よかったです

講義②「令和4（2022）年度重点事業について」の内容はいかがでしたか*

講師 日本看護協会 常任理事
吉川 久美子 氏

1 2 3 4 5
離しかった ○ ○ ○ ○ ○ 大変よかったです

講義③「国政と看護政策」の内容はいかがでしたか*

講師 参議院議員
石田 まさひろ氏

1 2 3 4 5
離しかった ○ ○ ○ ○ ○ 大変よかったです

講義②「県要望と予算」の内容はいかがでしたか*

講師 富山県議会議員
五十嵐 務 氏

1 2 3 4 5
離しかった ○ ○ ○ ○ ○ 大変よかったです

Ⅱ グループワーク「各県の課題と政策実現に向けた取り組み」の内容はいかがでしたか*

1 2 3 4 5
不満足 ○ ○ ○ ○ ○ 満足

Ⅲ 看護連盟に取り組んで欲しい課題を3つまで選んでください。*

- 1 看護師・保健師・助産師の増員と活用促進
- 2 7：1以上の人員配置
- 3 タスクシェア・タスクシフトの推進
- 4 看護職配置基準の見直し
- 5 看護記録・事務手続き書類の効率化
- 6 再就業促進支援の充実、ナースセンターの充実
- 7 看護職の処遇改善
- 8 看護職の給与の見直し〔医療機体給表（三）表の見直し〕
- 9 常勤・非常勤看護職の賃金格差の是正
- 10 子育て支援の推進
- 11 介護休暇取得の推進
- 12 ワークライフバランスの充実
- 13 看護基礎教育の4年制化
- 14 新人看護職員研修の義務化
- 15 専門看護師・認定看護師の活用促進
- 16 ナースプラクティショナー（仮称）制度の創設
- 17 准看護師養成制度の早期廃止と支援制度の充実
- 18 訪問看護ステーションの整備・訪問看護職員の処遇改善
- 19 特定行為に係る研修終了者の活用促進
- 20 パワハラ、セクハラ、クレーマー等の対応
- 21 中央社会保険医療協議会（中医協）の委員として看護職の参画
- 22 新型コロナウイルス感染症対策関連
- 23 その他

Ⅳ 「看護政策を実現するために」どのように取り組みたいかご意見を聞かせてください。（自由記載）

回答を入力

Ⅴ 看護連盟に対する意見・ご要望等がございましたらお聞かせください。（自由記載）

回答を入力

送信

フォームをクリア

Google フォームでレスポンスを返信しなくても大丈夫です。

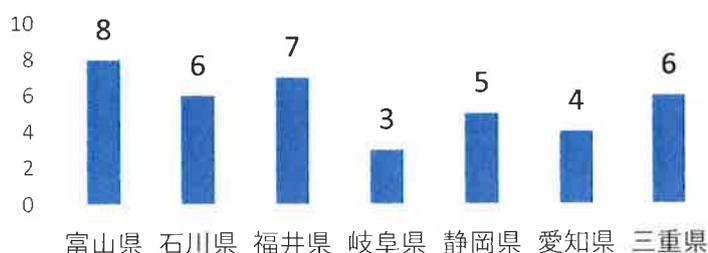
このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。不正行為の報告 | 迷惑メール | プライバシー | ヘルプ

Google フォーム

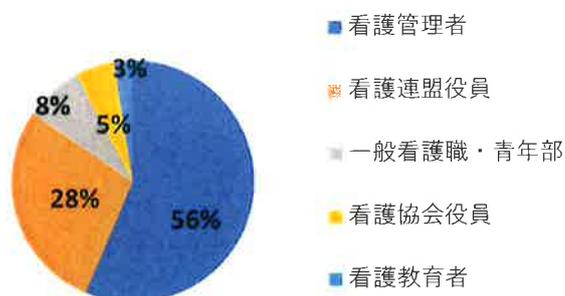
アンケート結果

集計枚数 39名

参加県	富山県	8
	石川県	6
	福井県	7
	岐阜県	3
	静岡県	5
	愛知県	4
	三重県	6



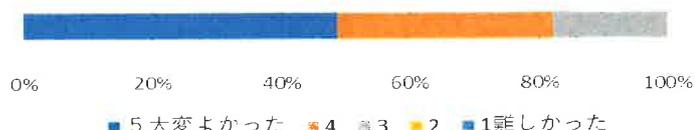
属性	看護管理者	22
	看護連盟役員	11
	一般看護職・青年部	3
	看護協会役員	2
	看護教育者	1



Ⅰ 講義① 「看護の未来をつくる－看護連盟と看護政策」の内容はいかがでしたか。

講師 日本看護連盟 会長代行 富田 きよ子氏

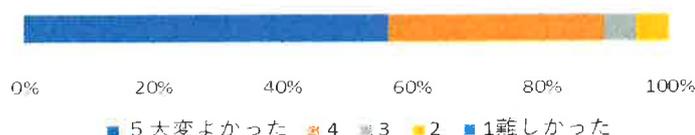
5 大変よかった	19
4	13
3	7
2	0
1 難しかった	0



講義② 「令和4（2022）年度重点事業について」の内容はいかがでしたか

講師 日本看護協会 常任理事 吉川 久美子氏

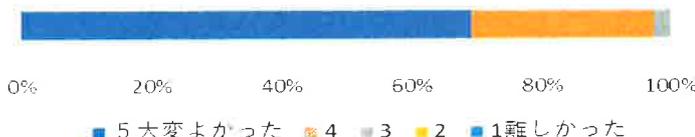
5 大変よかった	22
4	13
3	2
2	2
1 難しかった	0



講演① 「国政と看護政策」の内容はいかがでしたか

講師 参議院議員 石田 まさひろ氏

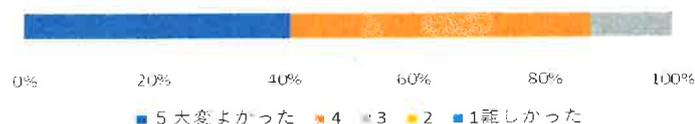
5 大変よかった	27
4	11
3	1
2	0
1 難しかった	0



講演② 「県要望と予算」の内容はいかがでしたか

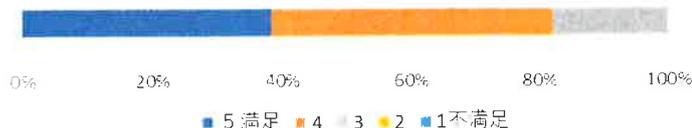
講師 富山県議会議員 五十嵐 務氏

5 大変よかった	16
4	18
3	5
2	0
1 難しかった	0

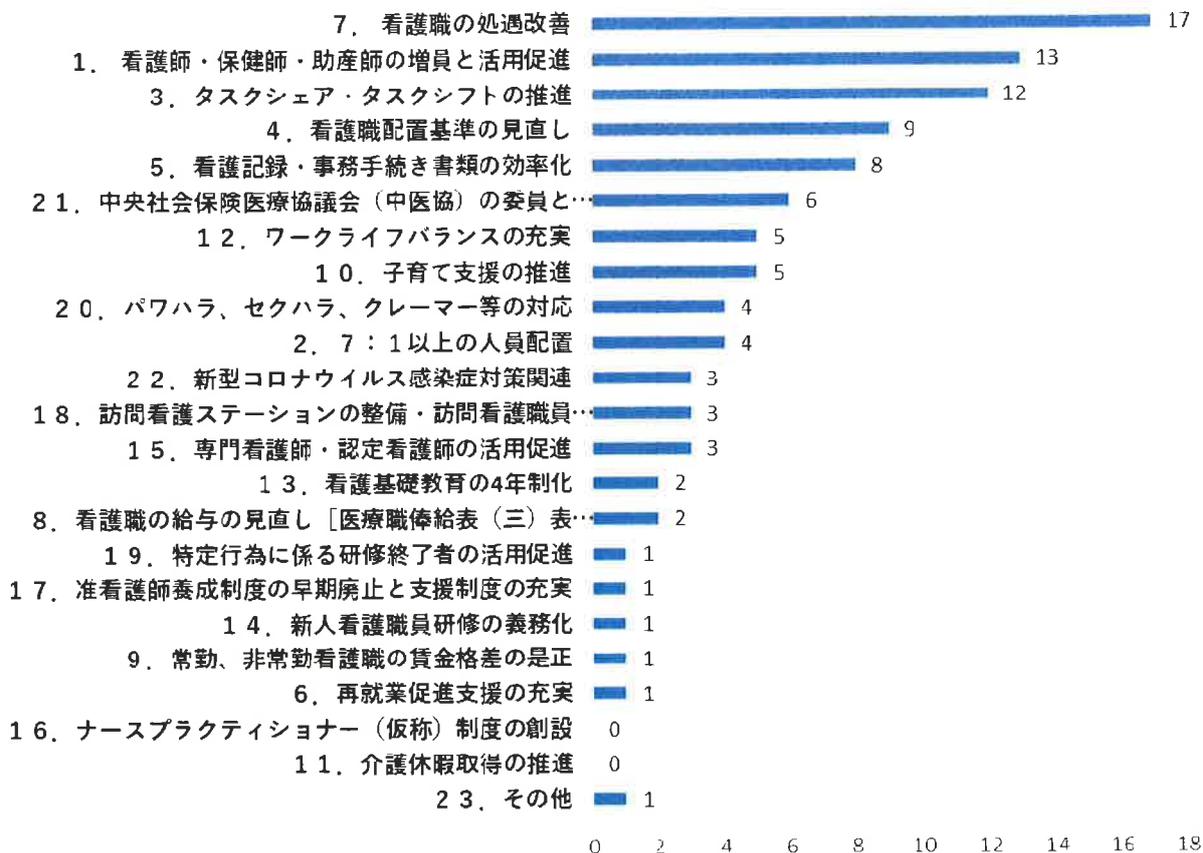


II グループワーク「各県の課題と政策実現に向けた取り組み」の内容はいかがでしたか。

5 満足	15
4	17
3	7
2	0
1 不満足	0



III 看護連盟に取り組んで欲しい課題を3つまで選んでください。



IV 「看護政策を実現するために」どのように取り組めば良いかご意見をお聞かせください。

- ・現場の声を専門家がまとめる。
- ・政治との連携スキルの向上
- ・要望書の内容、根拠に基づいた内容、データ収集
- ・会員数を増やし、組織力を高める
- ・若手看護職員の政治離れの抑制、SNSを利用した情報の拡散、共有。
- ・医療現場と教育機関との連携や情報共有ができるとより良い看護師の育成につながる。看護基礎教育の段階から学生たちに看護政策に関わる情報を提供して行きたい。
- ・看護連盟と、看護協会が協働し強力に取り組む
- ・現状把握とデータ分析、課題解決案の提示
- ・現状分析を行い、看護協会や看護連盟への提案、議員との情報交換会等に提案する。
- ・世論を味方にするには、昨今必要と考えます
- ・会員を増やす。そのために現状を若い世代に伝えていく。

- ・臨床現場で困っていることに対し、政策実現に向けるためにはデータが必要なことは理解している。それを現場だけに求めず、どのようなデータにするか助言いただきたい。特に現場の臨床看護師は、目先の問題で四苦八苦している。
- ・自分達の周りの病院、施設など、相互のコミュニケーションを密にし、情報共有できるようにする。そして、看護連盟に要望することが大事。
- ・会員増加に向けた取り組みが必要だと思う。会員になることでのメリットを強調する。
- ・選挙の投票のWeb化
- ・現場の問題をデータをもって訴えていくこと。
- ・現場の現状と課題を意識し、看護協会、看護連盟、議員等に伝えることが重要である。
- ・現状を周知してもらえ研修等を増やす。
- ・20代（新人看護師など）の参加を増やす研修を実施し、連盟の役割などを理解してもらう
- ・人口減少、看護師減少における看護の質が予想され、AI化を活用しての対策を講じて本来の看護師としての看護の質を上げていく。
- ・施設規模や地域の差に関する実態調査から見える問題を洗い出す

V 看護連盟に対する意見・ご要望等がございましたらお聞かせください。（自由記載）

- ・会員数の増加に対する取り組みの強化
- ・協会との連携強化
- ・若い会員の増加、連盟活動をわかりやすく明示し、会員でよかったと思える仕組みづくり。
- ・いつも貴重な情報提供ありがとうございます
- ・会員を増やし、強力な政治団体となれるよう努力したい。
- ・積極的な活動をされており、感謝しかありません。
- ・看護連盟活動に対する熱意が伝わってきます。施設により加入の状況が異なるが会員数が増えると良い。次世代の為にも、働き続けられる環境や制度が整うように活動できたらよい。
- ・働く母親の支援。19時までの学童保育園。
- ・看護協会と連盟が一体となって活動できた。連盟の役員となり、連盟活動の重要さを実感することができた。これからも現場の声に耳を傾けてほしい。
- ・処遇改善の為に、代表で戦ってくれている連盟に自分たちができることで応援します。
- ・今日のような話題が、連盟に所属しない人や、あらゆる世代の耳に入るような取り組みがあるといい。多くの職員に聴かせたい。

日本看護連盟・東海北陸ブロック協議会
2022年度ブロック別看護管理者等政策セミナー

富山県看護連盟

富山県富山市鶴島字川原 1907-1 富山県看護研修センター内

2023年1月 作成